

東日本大震災被災地域中小企業人材確保支援等事業【復興】

中小企業庁経営支援課
03-3501-1763

令和2年度概算要求額 1.5億円（1.5億円）

事業の内容

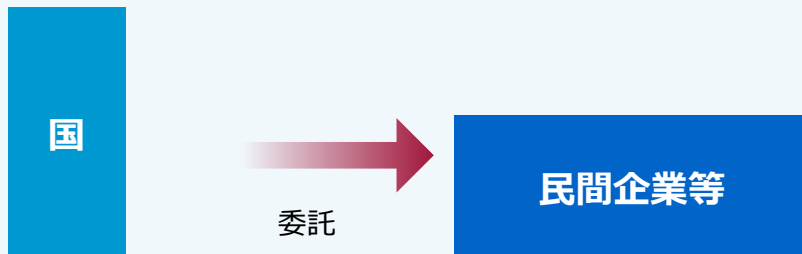
事業目的・概要

- 東日本大震災の被害が大きい東北地域においては、震災による人口流出の中、着実な復旧・復興を進めるため、人材確保対策が急務となっています。
- 本事業では、震災後深刻な人手不足に直面している中小企業が、必要な人材を確保できるよう、経営者の意識改革、労務環境の見直し、求人像の明確化、企業の魅力発信力向上等により、人材の確保を支援します。

成果目標

- 東日本大震災地域における人材不足状況の可能な限りの低減に向けて、事業実施年度ごとに、支援を受けた企業の満足度（人材採用に係る意識変化ができた等）が70%以上となることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

被災地域中小企業人材確保支援等事業

- 被災地域の中小企業支援機関等と連携しつつ、中小企業向けセミナーの開催、専門家によるハンズオン支援等を実施し、企業の経営課題・求人像の明確化から、魅力発信力の強化・マッチングの場の提供など、企業の人材力（人材確保力・育成力・定着力）の強化を総合的に支援。
- また、主に首都圏の人材に対し、被災地域の現状や中小企業の魅力等を積極的に発信することにより、将来的な被災地域へのUIJターン人材の母集団形成を図るとともに、企業と人材のマッチング機会の創出を行う。
- 特に、被災地域の中でも、とりわけ売上げの落ち込みや人手不足が深刻な水産食品業等を対象に、経営環境の変化に対応した事業モデルの開発や経営システムの構築、新市場の開拓等のイノベーションを図り、その上で各企業の状況に合わせた人材確保を支援する。



首都圏における魅力発信



企業に対するハンズオン支援